



# 広報 川越

No.1324

平成26年8月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク

伊佐沼のハス。7月上旬撮影

「骨髄移植ドナー支援事業」始まりました：5  
手続き等が変わります！子ども・子育て支援新制度：8

ひて  
ほろ 市立川越高校 準優勝：11

●「上下水道局だより」が折り込まれています。

\*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。



川越市マスコットキャラクター  
「ときも」

# あなたもゲートキーパーに！

## 大切な命を守りたい

保健予防課 227-5102

平成24年の全国の自殺者は2万7858人で、15年ぶりに3万人を下回りました。翌25年は2万7283人と、さらに575人の減少となりましたが、いまだに交通事故故死の約6倍と多い状況です。

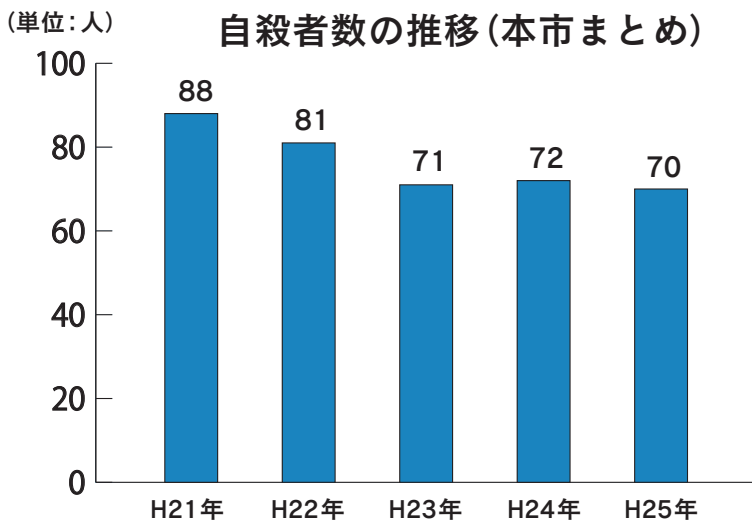
大切な命を守るためには、ゲートキーパーの存在が不可欠です。ゲートキーパーとは、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」を行う人のこと。あなたの身近で悩み事や問題を抱えている人はいませんか。かけがえのない命を守るために、あなたにもできることを考えてみませんか。

## 誰にでも 起こり得ること

誰でも生きていくうえで悩み事は起こります。しかし、いくつか悩みが重なったり、一つの悩みが解決せずに別の苦しみなどが引き起こされたりすると、人は追い込まれてしまうことがあります。命は何ものにも代えがたい大切なものです。しかし、大きな悩みを1人で抱え、心理的にも追い詰められた末、なかには自ら命を絶つことを考えてしまう場合もあります。

このようなことは誰にでも起こり得ることであり、本市では平成25年に70の方が自らの命を絶っています。

自殺者数の推移(本市まとめ)



## 本市の状況



## 気づき 周りの人の変化に気づき、 声を掛ける

自殺直前の心の健康状態を見ると、その多くは、精神的に不安定な状態となっていることが明らかです。なかでも精神症状の一つである「うつ状態」での自殺の割合が非常に高くなっています。「体の不調」や「不眠」などいつもと違うサインに早めに気づき、早期発見・早期治療につなげることが重要です。



身近な人の「あれ、いつもと違うな」という様子はありませんか。元気がない、ため息が多い、食欲がない、眠れていないなど、家族や仲間のいつもと違う様子に気づいたら、まずは勇気を出して、声を掛けてみましょう。

## 傾聴 本人の気持ちを尊重し、 耳を傾ける

声を掛けた後は、しっかりと相手に向き合い、話を聴きましょう。本人は話を聴いてもらうことで、自分は一人じゃないと安心できます。一方的なアドバイスや批判などは逆効果。徹底して聴き役に努めます。話を聴いたら「大変でしたね」、「よく話してくれましたね」などねぎらいの気持ちを伝えましょう。

## つなぎ 早めに専門家等に相談するよう促す

悩みを聴き、問題を抱えている場合は、その内容に応じて専門家等につなぎましょう。悩みを抱えている人は、なかなか自分で相談窓口に行くことができません。そんなとき、あなたが「つなぎ役」となり、窓口と連絡をとったり、一緒に出向いたり、自分のできる範囲で支援しましょう。日頃からつなぎ先(地域の相談窓口)などを知っておくと「いざ」というときに役立ちます。

## 心の悩みに関する相談先一覧

- 保健予防課(平日、午前8時30分～午後5時15分)
- ☎227-5102(電話相談は随時、面接相談は要予約)
- 県立精神保健福祉センター(平日、午前9時～午後5時)
- ☎048-723-1447(電話相談)
- ☎048-723-1111(来所予約)
- 埼玉いのちの電話
- ☎048-645-4343(年中受け付け)
- フリーダイヤル ☎0120-738-556(毎月10日、午前8時～翌日午前8時)
- こどもライン(18歳以下) ☎048-640-6400(金・土曜日、午後3時～9時30分)



## 眠から

温かく寄り添いながら、  
じっくり見守る

日常生活では、自然な雰囲気です。普段どおり  
にあいさつや声掛けをし、過剰な世話焼きは  
しないようにしましょう。相手が相談しやすい  
ように少し気に留めるように心掛け、身近  
と一緒に考えてくれる人がいる、と感じても  
らえるように、温かく長い目で見守ることが  
重要です。

## ゲートキーパーに なろう！

ゲートキーパーとは、「命の門番」のこと。  
難しい言葉のようですが、専門家など特別な  
職業に就いている人を指しているわけではあ  
りません。誰でも心掛け次第でなることがで  
き、特別な知識や資格はいりません。大切な  
人を守りたいと思い、「気づき」「傾聴」「つ  
なぎ」「見守り」を行うことがゲートキーパ  
ーになることなのです。大切な命を守るため  
に、あなたもゲートキーパーになってみませ  
んか。

## 心の疲労度をチェックしましょう

現在のストレスの程度に気づくための、チェック項目です。最近1か月に、こんな状態が続いて  
いないかチェックしましょう。

(埼玉医科大学総合医療センター 堀川直史ほりかわ なおしさん監修)

- 気分が沈んでゆううつだ
- 朝、気持ちよく起きられない
- 何に対しても興味が持てない、勉強・家事・仕事が手につかない、やる気が出ない
- 寝つきが悪い、眠りが浅い
- 体がだるい、なかなか疲れが取れない
- なんとなく不安でぞわぞわする
- 食欲がない
- 肩がよくこる・腰がよくはる、頭が重い
- 自分が役にたつ人間だとは思えない
- 集中したり決断したりすることが難しい
- 毎日、充実感がない
- 人に元気がないと言われる
- 知っている人のいない場所に行きたい、消えてしまいたい、いなくなりたい
- お酒の量が増えた



該当する項目が多いほど、心が疲れの危険信号を発しています。「あれ、いつもと違うな」と感じたら、1人で抱え込まず、まず相談してみましょう。

### ■自殺予防啓発キャンペーン

9月10日～16日は自殺予防週間です。それに先駆け、川越駅東武東上線改札口付近で啓発ティッシュ等を配布します。なくなり次第終了。

日時…9月9日(火)、午後4時から

## 国民年金基金は国民年金に 上乘せする制度です

市民課 224-5764

国民年金基金は、自営業者などがゆとりをもって老後を暮らせるように設けられた公的な個人年金制度です。国民年金基金に加入すると、老齢基礎年金に上乘せした年金が受けられます。

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金には公的年金

等控除が適用されます。

資料の請求・加入の申し込みは、埼玉県国民年金基金 0120-65-4192 にお尋ねください。

## 「市民意見箱」で皆さんの 声が市長に直接届きます

広聴課 224-5011

より開かれた市政を目指して、「市民意見箱」を設置しています。

設置場所は市民センターや公民館など、次の26か所です。寄せられた

ご意見は、市長が直接拝見します。

様式は自由です。意見箱には専用の用紙が備え付けてあります。氏名と住所を明記し、意見箱に入れてください。

市政に対するご意見やご提案を、お待ちしております。

### 設置場所

本庁舎1階・市民センター・南連絡所・メルト(西文化会館)・ジョイフル(南文化会館)・総合保健センター・オアシス(総合福祉センター)・中央公民館・南公民館・北公民館・高階南公民館・霞ヶ関北公民館・大東南公民館・中央図書館・西図書館・クラッセ川越

\*このほかに、郵送(〒350-8601川越市役所広聴課)・専用ファクス 222-5454・市ホームページの「市政への提案フォーム」からも提出することができます。

## 法定外公共物について

建設管理課 224-5987

### 法定外公共物とは

里道・農業用水路などのように、法律が適用されていない公共物を法定外公共物といいます。なお、国道・県道・市道や、一級・二級・準用河川のように、法律が適用・準用され

る公共物は法定公共物といいます。

### 法定外公共物の調査実施

市が所有する法定外公共物を適正に管理するため、占用調査を実施しています。法定外公共物を含む公共用財産は市民全体の財産で、個人が独占的に使用することはできません。占用・工事・土砂採取などには許可が必要です。誤った占用の場合は、是正するための相談や、払い下げ・付け替え交換の申請を受け付けています。

### 法定外公共物の払い下げ

里道や農業用水路などのうち、現況がなく機能していないもので、今後も道路や水路としての機能を回復する必要があるものなどは、払い下げが可能な場合があります。

手続きには、利害関係者や地元自治会・水利組合などの同意を得た上、申請書や各種図面の作成などが必要です。

### ■払い下げが可能な場合の例

- ①土地の利用形態の変化などにより、本来の機能を失っている場合
- ②法定外公共物の代替施設が設置されたため、元の法定外公共物が不要となった場合

\*このほかにも、払い下げが可能な場合があります。詳しくはお尋ねください。

## 「骨髄移植ドナー支援事業」始まりました

健康づくり支援課 229-4124

市では、骨髄提供者(ドナー)の増加を図り、骨髄移植等を推進するため、ドナーの方へ次のとおり助成を行います。

対象…次の①～③すべてに該当する方

- ①(公財)日本骨髄バンクが実施する、骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄等の提供を完了している
- ②他の助成金等の交付を受けていない(ドナー休暇取得を含む)
- ③骨髄等の提供時、市内在住で市税の滞納がない

\*平成26年4月1日以降の提供にかかる通院・入院から対象となります。

助成額…骨髄等の提供に要した通院・入院1日につき2万円(1回の提供で通算7日を上限)

必要書類…(公財)日本骨髄バンクが発行する、骨髄等の提供が確認できる書類▶本人名義の預貯金通帳▶印鑑▶骨髄等の提供が完了した日に加入していた、健康保険証の写し

申請方法…健康づくり支援課で配布する申請書に必要書類を添えて、同課へ持参

\*申請書は市ホームページからもダウンロードできます。





**国民健康保険・後期高齢者医療制度の限度額適用・減額認定証の交付**

国民健康保険Ⅱ国民健康保険課

☎224-5836

後期高齢者医療制度Ⅱ医療助成課

☎224-5842

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度で医療を受けている方が、次の要件に該当した場合、申請すると認定証が交付されます。これにより、受診時の一部負担金と入院時の食事代(国保限度額適用認定証は一部負担金のみ)が自己負担限度額まで減額されます。

なお、既に認定証を交付されている方のうち、国保被保険者の方には、

更新のお知らせを送付しています。

後期高齢者医療制度の被保険者の方で今年度も該当する場合は、医療助成課から新しい認定証を送付しましたので、更新の手続きは不要です。

また、自己負担限度額の区分は所得に応じて異なりますので、所得の申告をお願いします。

対象：国保被保険者は①または②、

後期高齢者医療制度被保険者は③に該当する方

- ①国保限度額適用・標準負担額減額認定証Ⅱ世帯主と国保被保険者全員の、平成26年度市・県民税が非課税
- ②国保限度額適用認定証Ⅱ世帯主と国保被保険者の中に、平成26年度

**子どもたちの笑顔を守るために**

教育指導課 ☎224-5483



市内では、不審者の出没や声掛けなどが発生しています。市では、青色回転灯装備車による防犯パトロール

や各学校への指導などを通し児童・生徒の安全確保に努めています。

また、さらなる防犯対策として、毎週火・金曜日(祝日、長期休業中を除く)の午後2時40分に「児童の下校の見守り放送」を行い、保護者や地域の方々に下校時の見守りをお願いしています。

子どもたちの安全と笑顔を守るために、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

市・県民税を課税されている方がいて、受診者本人が70歳未満

- ③後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証Ⅱ世帯全員の平成26年度市・県民税が非課税

**川越市防災訓練**

防災危機管理課 ☎224-5554

市民センター管内11か所の市立小中学校で、避難所開設・運営訓練を中心とした防災訓練を実施します。当日は早朝から、徒歩による避難訓練が実施されます。自動車等で会場周辺を通る際は、歩行者への配慮をお願いします。

参加者は自治会を通じて募集しています。詳しくは、防災危機管理課(本庁舎4階)にお尋ねください。  
日時：8月31日(日)、午前8時～10時30分

会場：南古谷小学校・南古谷中学校・武蔵野小学校・大東中学校・大東西中学校・霞ヶ関中学校・霞ヶ関北小学校・霞ヶ関東中学校・霞ヶ関西小学校・霞ヶ関西中学校・川越西小学校

**固定資産税などを減免します**

資産税課 ☎224-5645

面積が明確な私道の固定資産税などは、所有者の申請により減免され

場合があります。なお、個人が公道との出入りに利用する敷地内通路は、対象となりません。詳しくはお尋ねください。

**農業経営に関する支援事業**

農政課 ☎224-5939

2月の大雪により損失を受けた農業者に対し、被害農作物の病害虫の防除、樹勢・草勢の回復等、農業経営に必要な資金に対して次のとおり支援を行っています。詳しくは、農政課(本庁舎5階)にお尋ねください。

- 対象：次の①②を満たす農業者
- ①被災した農作物等の減収量が、平年における収穫量の30%以上
- ②減収による損失額が平年における農業の総収入額の10%以上

■農作物災害緊急対策事業：農業生産力維持のために必要な、種苗費や肥料等の購入費を助成

■農業災害資金利子補給補助金：農業協働組合等が融資する農業災害資金に対する利子補給(無利子化)

**説明会を開催します**

右記の支援について、説明会を開催します。当日直接会場。

日時：①8月26日(火)、②27日(水)、午後2時～

会場：①J A いるま野福原支店、②Ⅱ農業ふれあいセンター

## 平成27・28年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 224-5632

市が発注する工事または業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(道路、河川、苑地、下水道)

申請書類は、市独自のものと共同受付参加自治体で共通のものがあ  
ります。詳しくは県入札審査課のホームページで「申請の手引」をご確

確認ください。

### ●新規申請

対象は、「埼玉県電子入札共同システム」のID・パスワードを取得していない業者です。

受付期間：9月12日(金)～10月10日(金)

受付方法：申請書類を〒330-9301

さいたま市浦和区高砂三丁目15-1・県入札審査課へ郵送

丁目15-1・県入札審査課へ郵送

### ●更新申請

対象は、「埼玉県電子入札共同システム」のID・パスワードを取得している業者です。

受付期間：建設工事 10月14日(火)～

11月28日(金)▼設計・調査・測量、土木施設維持管理 10月14日(火)～11月14日(金)

受付方法：「埼玉県電子入札共同システム」により電子申請を行い、

申請書類を〒330-9301

さいたま市浦和区高砂三丁目15-1・県入札審査課へ郵送

1・県入札審査課へ郵送

### ●納入

申請書類は、10月中旬から、契約課(本庁舎3階)で配布する予定です。また、市ホームページからもダウンロードできます。

## 市職員を募集します 職員課 224-5553

平成27年4月1日採用予定の市職員を募集します。職務内容・給与など、詳しくは募集案内を確認してください。

募集案内は8月11日(月)から職員課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペ2階)で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

### 職種・募集人員・受験資格

受験資格は、それぞれすべての要件を満たしていることが必要です。

職種	募集人員	受験資格
歯科衛生士	1人	生年月日が昭和59年4月2日以降 歯科衛生士の免許を有する
電気	2人	生年月日が昭和30年4月2日以降 民間企業等における電気(電気設備の設計・施工監理・維持管理等)に関する職務経験が3年以上ある *職務経験の詳細については、募集案内を確認してください。 第一種・第二種・第三種電気主任技術者免状のいずれかを取得している 日本国籍を有する
機械	1人	生年月日が昭和30年4月2日以降 民間企業等における機械(機械設備の設計・施工監理・維持管理等)に関する職務経験が3年以上ある *職務経験の詳細については、募集案内を確認してください。 日本国籍を有する

### 受験申し込み(郵送不可)

受付日時…8月18日(月)～9月26日(金)、午前8時30分～午後5時15分

\*土・日曜日、祝日は除きます。

受付窓口…職員課(本庁舎4階)

### 採用試験

試験日…10月19日(日)

試験会場…市立川越高校

## 市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中

管財課 224-5633

休日・夜間の受付窓口が、1階西側玄関から地下1階西側玄関に戻りました。平日の窓口業務は通常どおりです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 市税などの納期のお知らせ

納期限は、9月1日(月)

市県民税(第2期)

国民健康保険税(第2期)

収納課 224-5686

後期高齢者医療保険料(第2期)

医療助成課 224-5842

介護保険料(第2期)

介護保険課 224-5817

受付期間：11月17日(月)～28日(金)  
受付会場：3A会議室(本庁舎3階)

# 手続き等が変わります！子ども・子育て支援新制度

保育課  
0224-5827

幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消に向けて新制度が始まります。それに伴い、利用手続き方法などが変わりますので、ご注意ください。受け付け日程等の詳細は、広報川越・市ホームページでお知らせします。

\*なお、幼稚園については、新制度に移行するか現行制度のまま継続するかは、各施設が決めることになっていきます。現行制度のままの幼稚園の手続きは従前どおりです。

## 3つの認定区分

新制度では、下表のとおり子どもの年齢や保育の必要性、利用希望する施設に応じて1号認定・2号認定・3号認定の3つの認定区分が設けられました。

なお、2号認定・3号認定（＝保育認定）では、保護者の就労、妊娠、出産など「保育の必要性」の認定申請が必要になります。

また、就労を理由とする保育の場合、保護者の月の就労時間に応じて、利用時間が変わります。

### ●利用時間

#### ■1号認定

教育標準時間：1日4時間の幼児教育

#### ■2号認定・3号認定

保育標準時間：最大11時間の保育。

主にフルタイムの就労を想定

保育短時間：最大8時間の保育。主にパートタイムの就労を想定

## 手続き方法



下図の「新制度の利用手続きの流れ」とおり利用希望する施設によって異なります。

なお、すでに幼稚園・保育園等を利用していても、それぞれの施設に応じた認定を受ける必要があります。詳しくは、お尋ねください。

\*幼稚園は、新制度に移行する施設を利用する方のみ1号認定が必要です。現行制度のままの施設の場合は、必要ありません。

### 契約と支払い先

#### ●私立・公立保育所を利用

利用者は市と契約して、保育料を市へ支払います。

#### ●認定こども園・幼稚園・地域型保育を利用

利用者は施設・事業者と契約して、保育料を施設・事業者へ支払います。

## 3つの認定区分

区分	子の年齢	保育の必要性	施設等	利用時間
1号認定	満3歳以上	なし(教育を希望)	幼稚園、認定こども園	教育標準時間
保育認定 2号認定		あり	保育所、認定こども園	保育標準時間 保育短時間
			保育所、認定こども園、地域型保育	保育標準時間 保育短時間
3号認定	満3歳未満			

\*新制度での施設については、広報川越7月10日号・市ホームページで確認できます。

## 新制度の利用手続きの流れ

幼稚園等を利用希望  
1号認定

①利用したい施設に  
直接申し込み

②施設から入園の内  
定を受ける

\*定員超過の場合などは、面接などの選考  
があります。

③施設を通じて、利  
用のための認定を  
申請

④施設を通じて、市  
から認定証が交付  
される(1号認定)

⑤施設と契約

保育所等で保育を希望  
2号認定・3号認定

①市に「保育の必要  
性」の認定を申請  
\*③の利用希望申し込  
みも同時にできます。

②市から認定証が交  
付される(2号認  
定・3号認定)

③市に保育所等の利  
用希望を申し込む  
\*希望する施設名など  
を記載します。

④申請者の希望、保  
育所等の状況に応  
じて市が利用調整

⑤利用先の決定後、  
市や施設と契約

\*認定こども園を利用する場合は、色の流れになります。  
色、2号認定・3号認定Ⅱ色の流れになります。





# 市長からの手紙

## 40 草刈り

先日、自宅周りの草刈りをしました。自宅の東側には道路に沿って幅2メートルほどの用水路があります。以前、この用水路は、自治会総出で草刈りをするエリアに含まれていたのですが、毎年6月に近隣の人たちと草刈り作業をしていたのですが、数年前に自治会の事業としては行わなくなりました。水の流れる部分まで、草が生い茂ってしまっていたので、道路端の斜面の部分と合わせて草刈り機で刈りました。

草刈りをしていると、いろいろな生き物が飛び出てきます。数は激減していますが、アカガエルやトノサマガエルと小さい頃から教わってきたカエルやドジョウが、まだ自宅の周りにはいます。草刈りの場所には姿を見せませんが、土管の中にはウシガエルもいま

す。5、6年前まで、自宅の前の土管にいて、盛んに鳴いていました。何年か途絶えていましたが、昨年あたりから、また鳴き声が聞こえるようになりました。皆さんはウシガエルの鳴き声を聞いたことがありますか。名前の通り、牛の鳴き声に似ているといえは似ている声で鳴きます。

自宅東側の用水路はだいぶ前に、並行する道路を拡幅するために用水路を暗渠あんきょにして道路改修をするという話がありました。そのときには、いろいろな事情から道路拡幅には至りませんでした。そういうわけで、自宅の周りは、昔のままの景観が残っていて、さまざまな生き物がすみついています。用水路をコンクリート化してしまえば、草刈りは必要なくなりますが、多くの生き物が見られなくなってしてしまうことでしょう。

経済性や利便性を追求するというのも、一つの価値観です。しかし、そういった価値観だけではなく環境保全や、ゆとり・精神的豊かさなども、社会が追及して行くべき価値として次第に注目されるようになってきました。行政にかかわるものとして、この辺りのバランスもしっかり取り続けて行かなければならないと改めて感じました。

川越市長 川合善明

## 未来に向けて⑤

パブリック・コメントをご存じですか？

政策企画課 224・5503

パブリック・コメント(意見公募手続)は、市が施策等(基本的な計画、市民の権利義務に関する条例、規則など)を定める過程で、素案の段階の内容やその趣旨を公表し、市民の皆さんなどから意見や情報をいただき、それを考慮して、より良い施策等を定めるための手続です。市民の市政参加の推進や行政運営の公正確保と透明性の向上を目的としています。

市では、平成16年度から運用を開始し、同19年度には、川越市意見公募手続条例として制度化。これまで200件を超える施策等で意見募集を実施してきました。その中には、このコラムの第1回で紹介した第三次川越市総合計画(平成18年3月策定)も含まれています。

「パブコメ」と呼ばれることもあるパブリック・コメント。市民だけでなく、利害関係のある方であれば、誰でも参加することが出来ます。いただいた意見に対して個別に回答はしませんが、募集結果とともに、その意見に対する市の考え方を公表しています。

現在、意見募集している施策等は、市ホームページのほか、担当の部署などでも確認できます。パブリック・コメントを利用して、市の計画などの策定に参加してみませんか。





小ヶ谷自治会では、子ども会育成会と協力して、毎年「子供交通安全教室」を開催しています。地区内の自転車屋さんを中心となって始めたこの事業は、今ではすっかり地域に根付いたものになっています。今年も多く小学生と保護者が参加しました。

講師は、県警の警官と交通安全ボランティア「交通安全まなび隊」の隊員です。子ども用の自転車や段ボール製の手作りの車両などを使って、分かりやすく交通安全の指導をしてくれました。



「自転車は急がず、焦らず、左側一列通行」、「自宅近くで事故が多く起きている」という説明を、子どもたちは真剣な顔で聞き、講師の問いかけに大きな声で応えていました。保護者は「お子さんが外出するときは、『気を付けてね!』の一言で安全意識のスイッチを入れてあげましょう」などの説明を受け、交通ルールを守ること、子ども自身が注意力を持つことの大切さを改めて感じていたようです。

小ヶ谷自治会では、地域が一体となって交通安全への取り組みを行い、子どもたちを交通事故から守り、子どもから大人まで誰もが「住んでよかった」と思える安全安心な地域づくりを進めています。

## 市民とともにつくる

### 安全で安心なまち川越

防災危機管理課 224-5554

#### 避難所生活で知っておいてほしいこと

大規模な災害が発生し、ライフラインが寸断された場合、日常生活を送ることが困難になります。その際には、当面の生活を避難所で送ることになるかもしれません。そこで今回は、避難所生活で知っておいてほしいことを紹介します。

- 自主防災組織や自治会などと協力し、避難者自身も参加して自主的な避難所運営を行う
- 円滑な避難所運営のために、総務班を中心として

情報班、施設管理班などの活動班を設置するルールづくりは、女性、若者、高齢者、障害のある方などの意見を取り入れ、一部の人に負担が偏らないように行う

● 妊産婦や乳幼児、傷病者などへの配慮をする  
● ペットは、居住スペースへの持ち込みを原則禁止し、各避難所の実情に応じて専用スペースを作るなどの対策をする

避難所では多くの人が共同生活をするため、協力や思いやりが大切になってきます。

市内には、避難所生活が可能な施設として、公立学校など63か所の避難所があります。確実に避難所に到着するために、2か所以上の避難所を複数の経路で確認し、実際に歩いてみましょう。

## ごみ処理とびっくす

キャップ外して、すすいでつぶす、ひと手間かければ、エコライフ!

資源循環推進課 239-6267



①キャップ・ラベルを外す



②中身を捨て軽く水洗い



③つぶす



④透明な袋に入れ集積所へ

暑さが続くこの時期、ペットボトル飲料を購入する機会も多いのではないのでしょうか。市では、ペットボトルの集積所への出し方を、イラストのようにお問い合わせしています。キャップ・ラベルは「その他プラスチック製容器包装」、ボトル本体は「ペットボトル」に分別してください。

ペットボトルは清掃センターで圧縮処理を行います。キャップが付いたままでは容器内の空気が抜けず、作業に支障が生じてしまいます。スムーズなリサイクルのために、皆さんのご協力をお願いします。

### 「川越市ごみ分別アプリ」配信中!

ごみ出しに関する情報を手軽に確認できる、スマートフォン向けアプリを配信しています。なお、アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版





# 上寺山のまんぐり



地区回りの最後は入間川の水で清めます

7月の第2日曜日に行われている「まんぐり」は夏の疫病を払う行事で、市の無形民俗文化財に指定されています。青竹の先に俵状にした麦わらをつけた「ボンテン」は長さ3メートル以上になります。八咫神社で祈願を終えると、ボンテンを担いで上寺山地区を回ります。昨年に続いてボンテンを担いだ秋田智宏さんは「地域の行事に参加できるのはうれしいです。町内を回っているときは暑かったのですが、川の中は冷たくて気持ちよかったです」と話してくれました。

# 伝統をつなぐ縦笛



7月19日・20日に行われた市指定無形民俗文化財「福田の獅子舞」。曲を奏でる笛には、縦笛が使われています。これは、横笛を吹ける人が少なくなった際、学校で習う縦笛ならば子どもたちに伝承できることから考案され、地元の小学生が練習をしています。獅子やハイオイ、ササラッコは中学生くらいになると演じ始め、伝統が継承されていきます。



今年は地区回りの途中から雨となったため、自治会館の建物内で獅子舞が行われました



## ふおとニュース



### 第96回全国高等学校 野球選手権 埼玉大会

### 市立川越高校 準優勝

ご声援ありがとうございました



市立川越高校  
決勝戦までの戦績

2回戦 11-1 大宮  
(5回コールド)

3回戦 9-0 大宮武蔵野  
(7回コールド)

4回戦 1-0 北本  
(延長11回)

5回戦 5-3 松山

準々決勝 3-2 昌平

準決勝 8-3 正智深谷

決勝 2-7 春日部共栄



「暮らしと収納ー今と比べる昔の収納具ー」展



収納の問題は、今も昔も変わらず私たちの頭を悩ませます。同

展では、寄贈・寄託された資料の中から、収納に関わる民具を展示しています。

右の写真は、江戸時代に登場した箱階段です。これは見た目通り階段として利用しましたが、階段下には抽斗や戸を設け、収納としても使いました。階段としての強度を持たせたいえ、収納のための抽斗などをびたりと造り込むには高い技術が必要です。また、江戸時代には2階を持つことが規制されていたため、箱階段を移動させたり、階段状の家具だと言ったりすることで、2階の存在を隠すためにも使われました。現代でも、階段下を収納やトイレなどに利用する住宅や、箱階段と似たデザインの家具を見かけることがあります。生活習慣の変化とともに暮らしの中の収納は移り変わりますが、その時代に合わせた「より良く収納したい」という思いに変わりはありません。9



小さな抽斗をたくさん備えた針箱

月7日(日)まで開催中の同展で、先人たちの収納の知恵や職人の技に触れてみてはいかがでしょうか。

## 川越市葡萄生産組合



霞ヶ関・大東地区のブドウ農家23軒が集まり、栽培技術の

向上を目指す川越市葡萄生産組合。今年で発足から50年を迎えました。

「巨峰栽培を始めた頃は房に十分な実が付かないこともありました」と話すのは、組合長の坂田



講師の手元を見入る農家の皆さん

次男さん(藤倉)。毎年2回の講習会や山梨・長野での研修などで技術を磨き合い、今ではどの

農家でも立派な房を付けるようになりました。近年は巨峰以外にも種なしや大粒、皮ごと食べられるものなどが人気なため、消費者のニーズに合わせた品種の栽培にも取り組んでいるそうです。

「川越のブドウはおいしいと評判が良いんです」とうれしそうに話す坂田さん。ブドウの収穫は8月下旬から9月上旬にピークを迎え、そのほとんどが農家の庭先販売だけで完売するほどの人気ぶりです。農家の情熱が詰まったみずみずしいブドウ、ぜひ味わってみませんか。

今が旬！8月の川越野菜 市内の直売所などで購入できます

キュウリ、ナス、エダマメ、ウリ、オクラ、トマト、ネギ、ゴボウ、モロヘイヤ、タマネギ、イチジク、ピーマン、ミニトマト、コマツナ、カボチャ、ゴーヤ、スイカ



伊 佐沼の東側を歩いて見ると、ヒマワリ畑を見つづくと夏を感じ、毎日ラジオ体操やプールに通っては、たくさん汗を流した子どもの頃を思い出しました。伊佐沼のヒマワリは、8月後半に見頃を迎えるそうです。みなさんも足を運んでみてはいかがでしょうか。

編集後記  
どんぐり